

保護者の皆様方へ

東京都立中野工業高等学校長
橋本 広明

衣替えについてのお知らせ

爽やかな風とともに秋色が濃くなってまいりました。保護者の皆様には平素から本校の教育に対して、ご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、制服の衣替えを下記の要領により実施いたしますので、お知らせいたします。

記

1 標準服(正装)の期間

令和2年10月1日 ~ 令和3年5月31日

※5月と10月は移行期間とし、冬季と夏季の両制服の着用を認めております。

また、9月末までの寒い日は、ブレザーの着用を認めております。

ただしセーターのみでの登下校は認めておりませんので、必ずブレザーを着用するようご家庭でもご指導お願いいたします。

2 標準服(正装)(生徒手帳「制服に関する心得」より)

男子

- ・ブレザー／スラックス
- ・学校指定のワイシャツ(ネクタイ着用)
- ・学校指定セーター/ベスト(購入者)
- ・ベルト(黒・茶で装飾のないもの)

女子

- ・ブレザー／スカートまたはスラックス
- ・学校指定のワイシャツ
- ・スカート着用の場合は指定のリボン、スラックス着用の場合は指定のネクタイ、またはリボン
(女子のネクタイ使用については、生徒部への届出が必要です)
- ・学校指定セーター/ベスト(購入者)

3 防寒着等

- ・コートは華美でないものを着用してください。
- ・コートは必ずブレザーの上に着用してください。
- ・パーカーの着用は認めておりません。
- ・防寒用としてストッキング・タイツを着用する場合は華美でないものを着用してください。
- ・スカートの下にジャージ・スウェットパンツ等を着用することは認めておりません。

ご理解、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

ご不明の点は以下にお問い合わせ下さい。

東京都立中野工業高等学校
生徒部 菅原・中多
TEL:03-3385-7445
FAX:03-3385-7434